

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月6日

【発行者名】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 桐谷 重毅

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【事務連絡者氏名】 法務部 山崎 誠吾

【電話番号】 03 - 6437 - 6000

【届出の対象とした募集
（売出）内国投資信託受
益証券に係るファンドの
名称】 ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）

【届出の対象とした募集
（売出）内国投資信託受
益証券の金額】 それぞれ1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年9月5日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、半期報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部_____が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

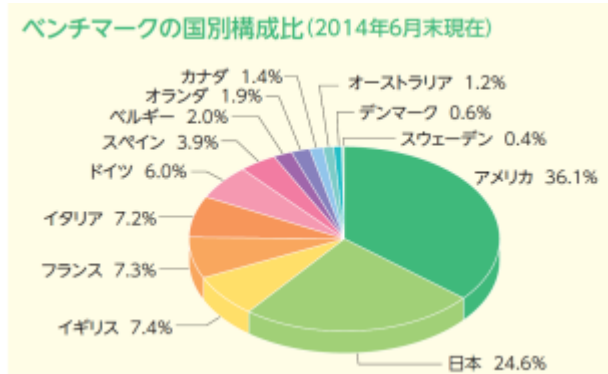
<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<ファンドのベンチマーク>

本ファンドは、世界各国の国債、政府関係機関債、社債を主要投資対象とします。投資対象国を広く分散することにより、特定の国の景気や政治動向、金利動向等の影響を低減することを目指します。



Aコース

J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジベース)

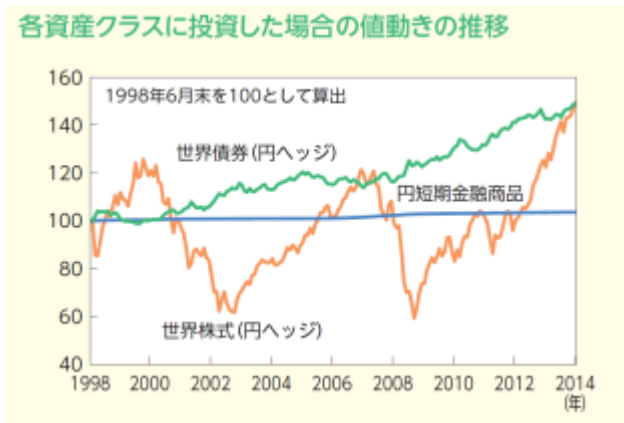
Bコース

J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ベース)

ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)とは、JPモルガンが発表している、世界主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。

<なぜ世界債券投資なのでしょう？>



(中略)

債券への投資は、短期金融商品（預貯金等）を上回る収益を追求することができます。一方で、値下がりリスクがあり、その価格変動幅は、一般に短期金融商品より大きくなりますが株式への投資と比べ小さくなります。

期間：1984年12月末～2014年6月末

出所：ブルームバーグ、JPモルガン、MSCI Inc.

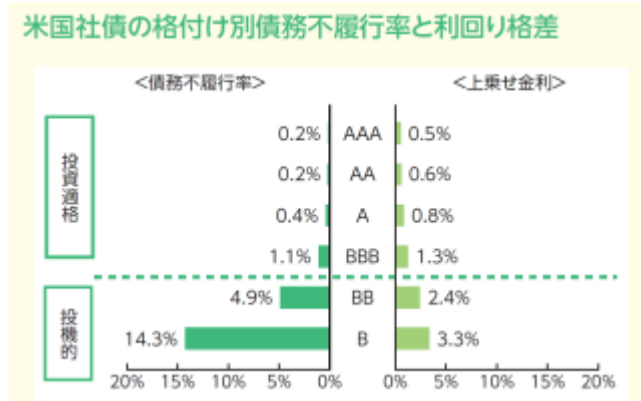
世界株式：MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ)

世界債券：J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル、円ヘッジ)

円短期金融商品：1ヵ月円LIBOR

< 高格付け債券への投資 >

(中略)



社債市場では、信用力の高い（格付けが高い）銘柄は、国債に対する上乗せ金利が低くなっていますが、債務不履行が生じる可能性が低く、比較的安定したリターンが期待できます。

< 債務不履行率 >

期間：1981年～2013年

出所：スタンダード＆プアーズ

1981年～2013年の期間について、債務不履行を起こした米国社債の割合を格付け別に算出。なお、該当社債の格付けは、債務不履行時の3年前（各年1月1日時点）の格付けを参照。（2013年12月末現在）

< 上乗せ金利 >

2014年6月末現在

出所：パークレイズ

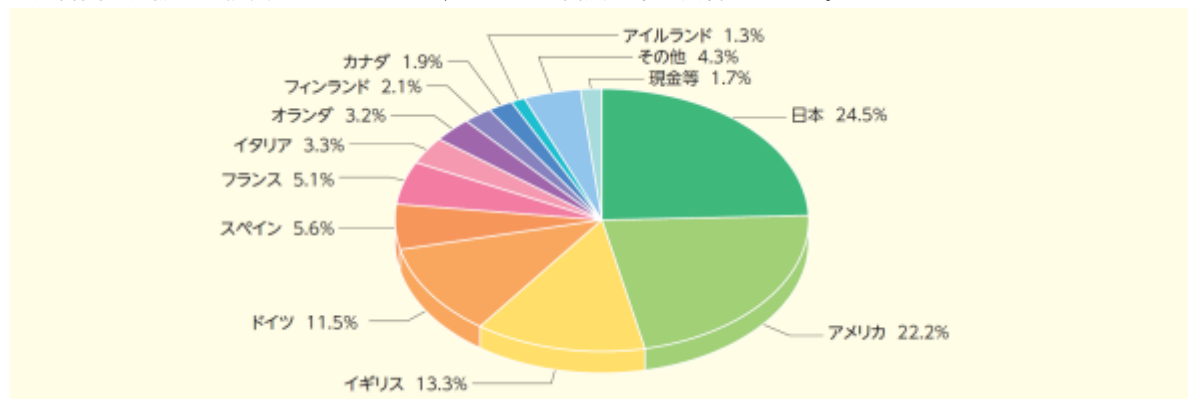
(中略)

< Aコース（限定為替ヘッジ）の特徴 >

(中略)

Aコースの債券国別構成比率

世界各国に分散して投資することにより、リスクの低減効果が期待できます。



2014年6月末現在

上記はマザーファンドの数値です。また、上記の数値は先物を含みません。

世界債券の値動きの推移と円ドル相場

ヘッジ付き世界債券は為替相場変動の影響を低減するため、比較的日本債券に近い動きになっています。



期間：1998年6月末～2014年6月末

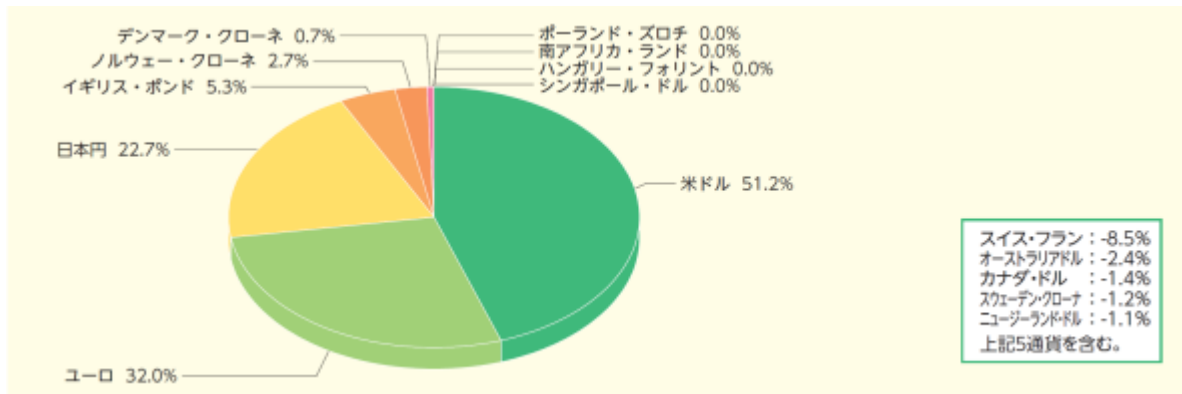
(中略)

< Bコース（為替ヘッジなし）の特徴 >

（中略）

Bコースの通貨別構成比率

債券の分散効果とともに、通貨の世界分散投資効果も期待できます。

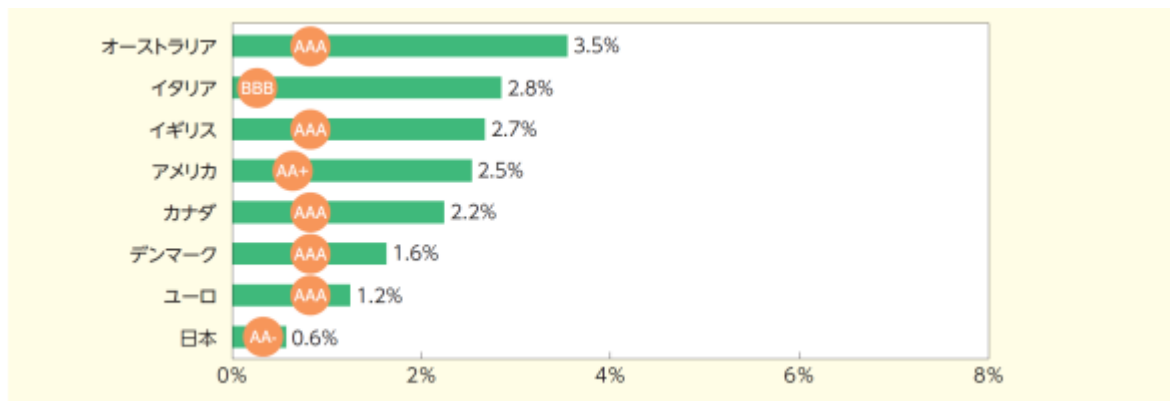


2014年6月末現在

上記はマザーファンドの数値です。

各国の10年国債利回りと格付け

海外金利は国内金利を上回っています。

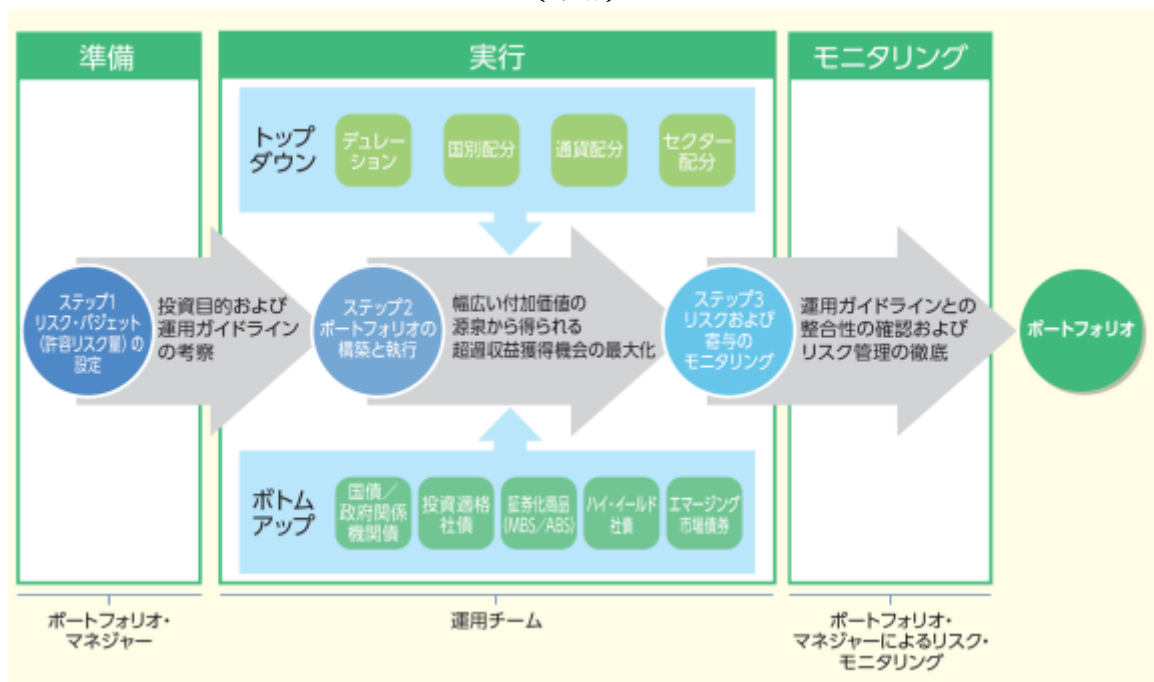


2014年6月末現在

（中略）

< ファンドの運用 >

(中略)



(中略)

(3) ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

(中略)

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2013年12月末現在、グループ全体で8,076億米ドル (約85.1兆円*)の資産を運用しています。

* 米ドルの円貨換算は便宜上、2013年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値 (1米ドル = 105.39円) により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

<訂正後>

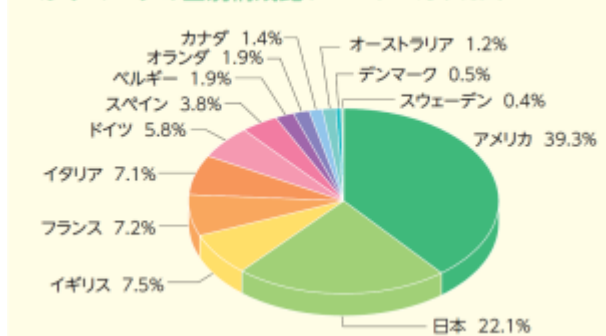
(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<ファンドのベンチマーク>

本ファンドは、世界各国の国債、政府関係機関債、社債を主要投資対象とします。投資対象国を広く分散することにより、特定の国の景気や政治動向、金利動向等の影響を低減することを目指します。

ベンチマークの国別構成比(2014年12月末現在)

**Aコース**

J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ・ベース)

Bコース

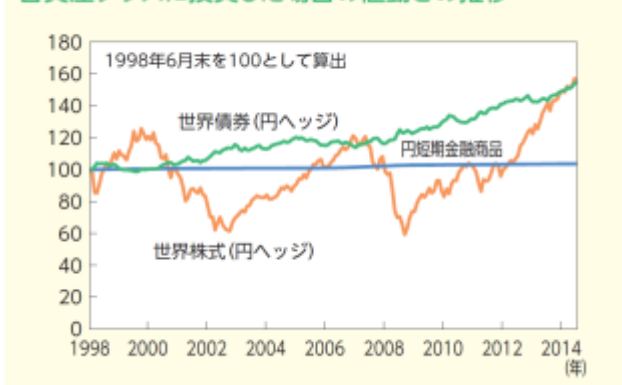
J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ベース)

ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)とは、JPモルガンが発表している、世界主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。

<なぜ世界債券投資なのでしょう？>

各資産クラスに投資した場合の値動きの推移



(中略)

債券への投資は、短期金融商品（預貯金等）を上回る収益を追求することができます。一方で、値下がりリスクがあり、その価格変動幅は、一般に短期金融商品より大きくなりますが株式への投資と比べ小さくなります。

期間：1998年6月末～2014年12月末

出所：ブルームバーグ、JPモルガン、MSCI Inc.

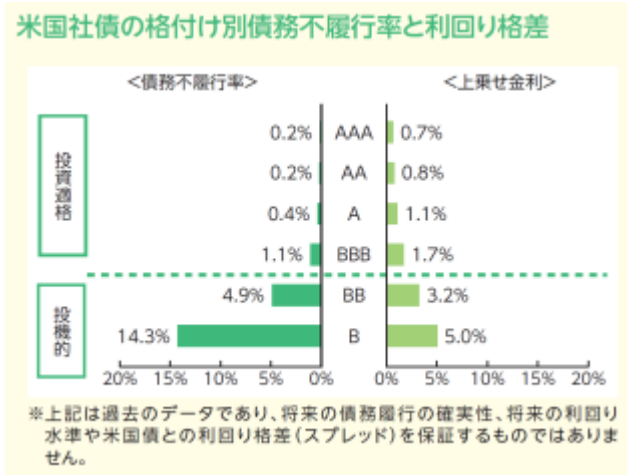
世界株式：MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ)

世界債券：J Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル、円ヘッジ)

円短期金融商品：1ヵ月円LIBOR

< 高格付け債券への投資 >

(中略)



社債市場では、信用力の高い（格付けが高い）銘柄は、国債に対する上乗せ金利が低くなっていますが、債務不履行が生じる可能性が低く、比較的安定したリターンが期待できます。

< 債務不履行率 >

期間：1981年～2013年

出所：スタンダード＆プアーズ

1981年～2013年の期間について、債務不履行を起こした米国社債の割合を格付け別に算出。なお、該当社債の格付けは、債務不履行時の3年前（各年1月1日時点）の格付けを参照。（2013年12月末現在）

< 上乗せ金利 >

2014年12月末現在

出所：パークレイズ

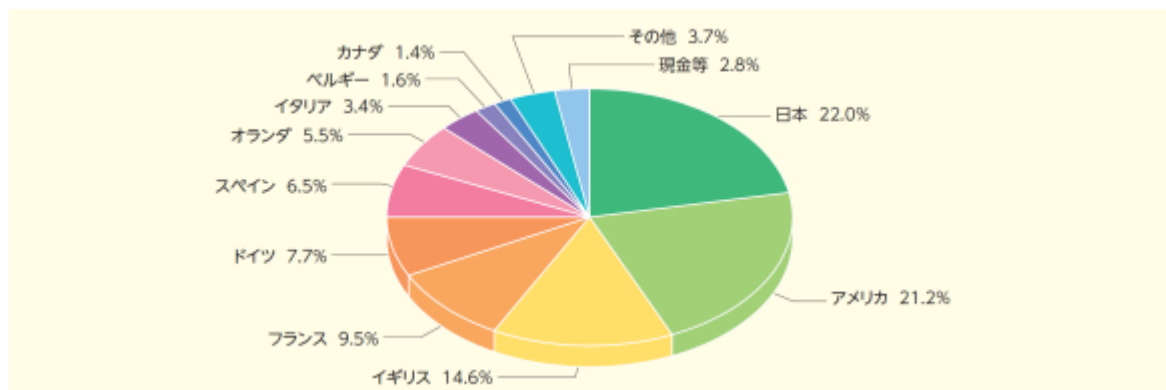
(中略)

< Aコース（限定為替ヘッジ）の特徴 >

(中略)

Aコースの債券国別構成比率

世界各国に分散して投資することにより、リスクの低減効果が期待できます。



2014年12月末現在

上記はマザーファンドの数値です。また、上記の数値は先物を含みません。

世界債券の値動きの推移と円ドル相場

ヘッジ付き世界債券は為替相場変動の影響を低減するため、比較的日本債券に近い動きになっています。



期間：1998年6月末～2014年12月末

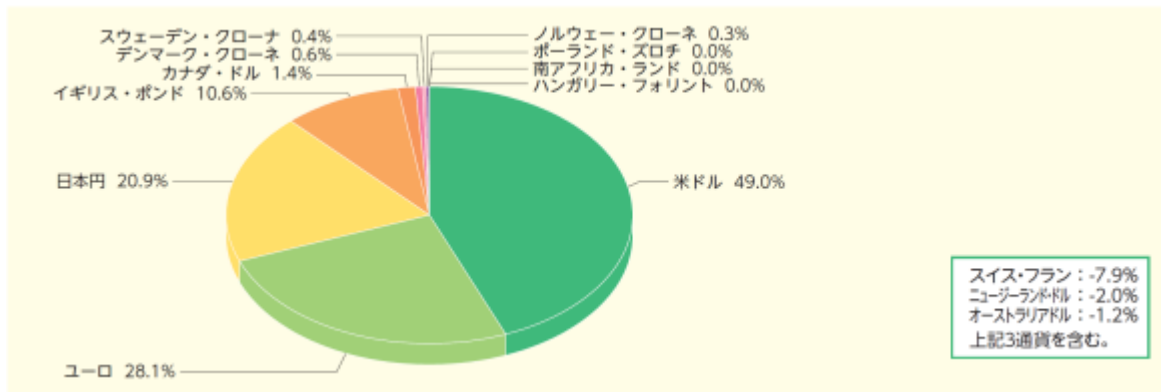
(中略)

< Bコース（為替ヘッジなし）の特徴 >

（中略）

Bコースの通貨別構成比率

債券の分散効果とともに、通貨の世界分散投資効果も期待できます。

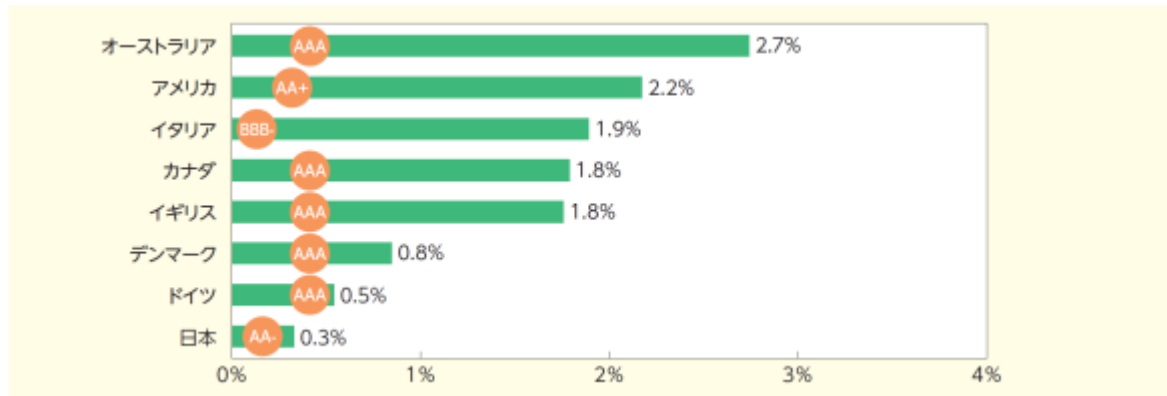


2014年12月末現在

上記はマザーファンドの数値です。

各国の10年国債利回りと格付け

海外金利は国内金利を上回っています。

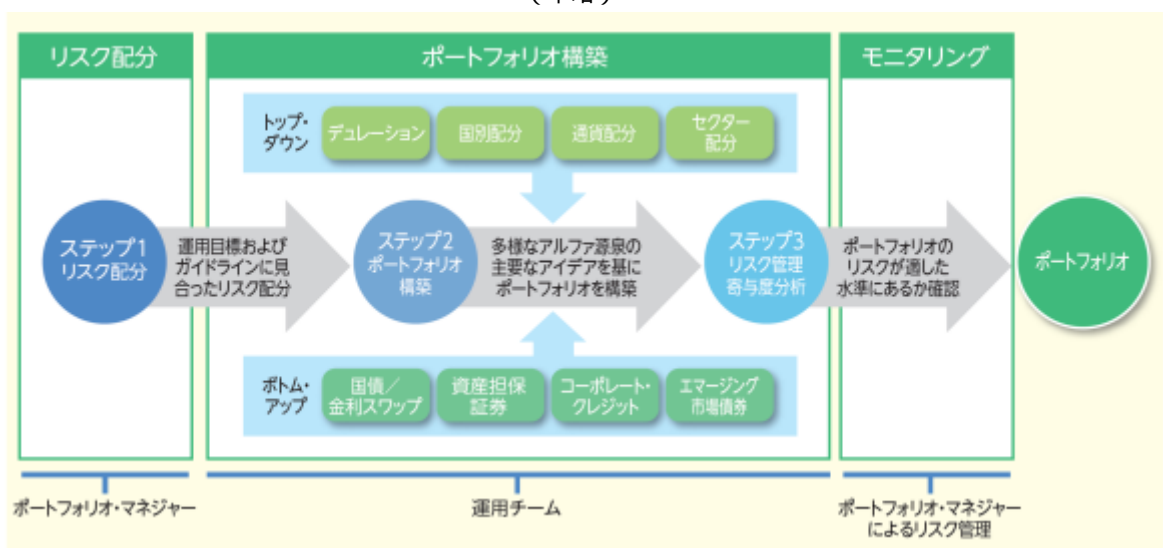


2014年12月末現在

（中略）

< ファンドの運用 >

（中略）



（中略）

(3) ファンドの仕組み

（中略）

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

（中略）

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

（中略）

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年6月末現在、グループ全体で9,923億米ドル（約100.6兆円*）の資産を運用しています。

* 米ドルの円貨換算は便宜上、2014年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル = 101.36円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

（後略）

[次へ](#)

2 投資方針

<訂正前>

(1) 投資方針

(中略)

c. マザーファンドの運用方針

- ・ マザーファンドは日本を含む世界各国の高格付けの債券を中心に分散投資することにより、リターンの安定化を目指します。投資する債券を組入れ時においてトリプルB格（トリプルBマイナス格も含まれます。以下同じ。）相当以上、ポートフォリオの平均格付けはダブルA格（ダブルAマイナス格も含まれます。以下同じ。）相当以上とし、信用リスクを抑えた運用を目指します。
- ・ 投資する債券について行う国別配分、銘柄選択、長短金利差戦略等のアクティブ運用により、超過リターンの向上を目指します。
- ・ ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンドのベンチマークとして、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（グローバル、100%円ヘッジ）を、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンドのベンチマークとして、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（グローバル、円ベース）を使用します。
- ・ 債券運用とは別に、各国の通貨を対象にアクティブ運用を行い、超過リターンの向上を目指します。
- ・ 市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

(中略)

(2) 投資対象

(中略)

(d) その他の取引の指図

(中略)

6. 信託財産に属する資産*の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすること。

(中略)

なお、委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性を図るため、信託財産における特定の資産につき、公社債の借入れ、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、為替予約取引、資金の借入れその他の取引により信託財産の負担する債務を担保するため、日本法または外国法に基づく担保権の設定（現金を預託して相殺権を与えることを含みます。）の指図をすることができ、また、これに伴い適用法上当該担保権の効力を発生させ、または対抗要件を具備するために必要となる契約の締結、登記、登録、引渡しその他一切の行為を行うことの指図をすることができます。

(中略)

(注)

(中略)

本書において「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

(3) 運用体制

(中略)

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

（中略）

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

（中略）

6. 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合^{*}は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

7. デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

（中略）

(b) 信託約款上のその他の投資制限

（中略）

6. 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（信託約款第29条）

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（中略）

(c) その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）。

<訂正後>

(1) 投資方針

(中略)

c. マザーファンドの運用方針

- ・ 中期的なデュレーションを有する世界の高格付けの公社債によって構成されるポートフォリオに重点をおいた、グローバルな投資プログラムを通じて、高いレベルのトータル・リターンをねらいます。世界の債券市場に分散投資することによりリスクの分散を図りますが、金利リスクは継続してとり続けて行きます。
- ・ ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンドは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ・ベース)をベンチマークとして運用を行い、外貨建資産については為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- ・ ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンドは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ベース)をベンチマークとして運用を行い、外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。
- ・ 上記とは別に為替アクティブ・ポジションを構築し、為替運用からの収益の確保も目指します。
- ・ 市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

(中略)

(2) 投資対象

(中略)

(d) その他の取引の指図

(中略)

6. 信託財産に属する資産*の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすること。

(中略)

なお、委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性を図るため、信託財産における特定の資産につき、公社債の借入れ、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引、為替予約取引、資金の借入れその他の取引により信託財産の負担する債務を担保するため、日本法または外国法に基づく担保権の設定（現金を預託して相殺権を与えることを含みます。）の指図をすることができ、また、これに伴い適用法上当該担保権の効力を発生させ、または対抗要件を具備するために必要となる契約の締結、登記、登録、引渡しその他一切の行為を行うことの指図をすることができます。

(中略)

(注)

(中略)

本書において「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

本書において「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(3) 運用体制

(中略)

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を

与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(中略)

(5) 投資制限

本ファンドは、以下の投資制限に従います。

(a) 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限

(中略)

6. デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

7. デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

8. 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(中略)

(b) 信託約款上のその他の投資制限

(中略)

6. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図(信託約款第29条)

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(中略)

(c) その他の法令上の投資制限

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。)を行い、又は継続することを内容とした運用を行うことを受託銀行に指示することはできません(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)。

[次へ](#)

3 投資リスク

<訂正前>

(1) 投資リスク

(中略)

(a) 元本の変動リスク(本ファンドの投資内容に伴うリスク)

(中略)

(中略)

(中略)



(d) ベンチマークに関わる留意点

本ファンドは、AコースについてはJ Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル、100%円ヘッジ)を、BコースについてはJ Pモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル、円ベース)をベンチマークとして運用を行い、これを上回るパフォーマンスを目指しますが、実際のパフォーマンスは、ベンチマークを下回ることがあります。また、ベンチマークとするインデックスが下落する局面においては、一般に、本ファンドの基準価額も下落する傾向があります。なお、債券市場の構造変化等によっては、当該ベンチマークを見直す場合があります。

(中略)

(2) 投資リスクに対する管理体制

(中略)

リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

<訂正後>

(1) 投資リスク

(中略)

(a) 元本の変動リスク（本ファンドの投資内容に伴うリスク）

(中略)

(中略)

(中略)



(d) ベンチマークに関わる留意点

本ファンドは、AコースについてはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ・ベース)を、BコースについてはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ベース)をベンチマークとして運用を行い、これを上回るパフォーマンスを目指しますが、実際のパフォーマンスは、ベンチマークを下回ることがあります。また、ベンチマークとするインデックスが下落する局面においては、一般に、本ファンドの基準価額も下落する傾向があります。なお、債券市場の構造変化等によっては、当該ベンチマークを見直す場合があります。

(中略)

(2) 投資リスクに対する管理体制

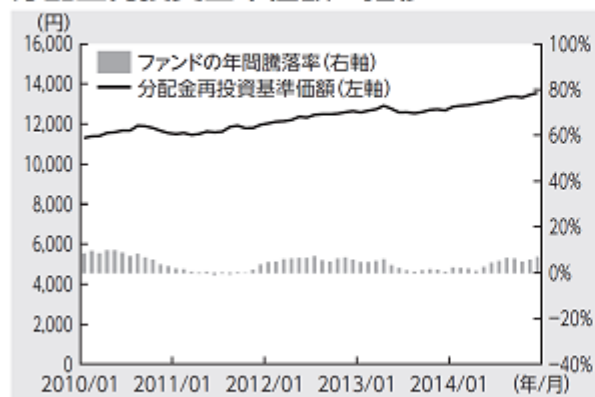
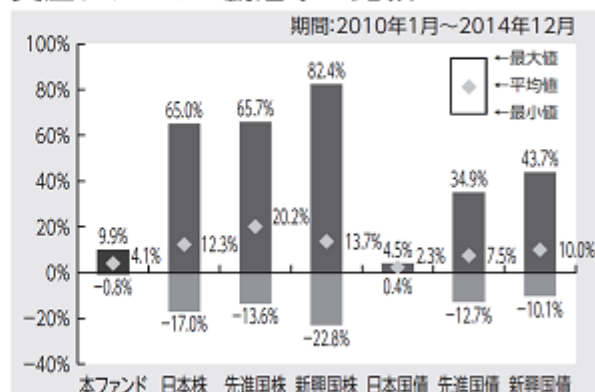
(中略)

リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(後略)

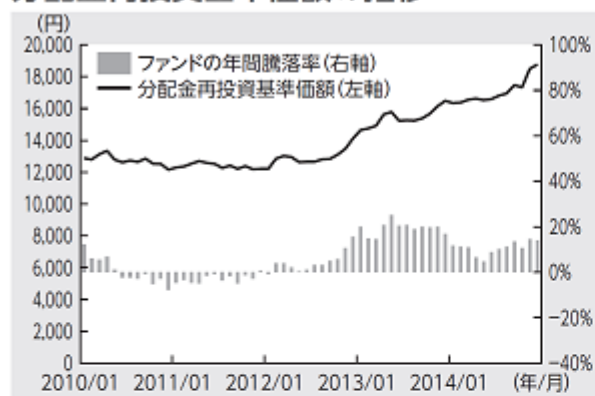
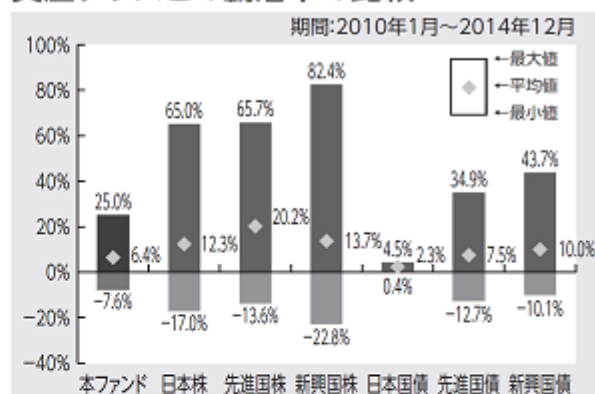
(3) 参考情報

ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較(注)

グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)

本ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移本ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較(注)

グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注)

- 全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、本ファンドおよびその他の代表的資産クラスについて表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(前略)

(3) 信託報酬等

(中略)

委託会社	販売会社	受託銀行
年率0.54% (税抜0.5%)	年率0.432% (税抜0.4%)	年率0.054% (税抜0.05%)

(中略)

(4) その他の手数料等

(中略)

(e) その他信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等を含みます。また、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断により本ファンドに関連して生じたと認めるものを含みます。）

上記(a)から(d)記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払いを信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積ったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を、かかる諸費用の合計額とみなして、本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3) 信託報酬等

(中略)

支払先	役務の内容	配 分
委託会社	ファンドの運用、受託銀行への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.54% (税抜0.5%)
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.432% (税抜0.4%)
受託銀行	ファンドの財産の管理、委託会社からの指図の実行 等	年率0.054% (税抜0.05%)

(中略)

(4) その他の手数料等

(中略)

(e) その他信託事務の処理等に要する諸費用（監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等を含みます。また、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断により本ファンドに関連して生じたと認めるものを含みます。）

上記(a)から(d)記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払いを信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積ったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計算し、本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の定率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

(後略)

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

（2014年12月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,992,980,360	100.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,372,970	0.06
合計（純資産総額）		3,990,607,390	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

（2014年12月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	7,986,916,083	100.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		4,715,644	0.06
合計（純資産総額）		7,982,200,439	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド>

（2014年12月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	7,119,220,720	21.70
	アメリカ	3,477,669,867	10.60
	カナダ	454,794,317	1.39
	ドイツ	2,389,184,014	7.28
	イタリア	985,052,652	3.00
	フランス	1,969,511,814	6.00
	イギリス	1,934,489,715	5.90
	オランダ	931,303,699	2.84
	スペイン	2,146,942,387	6.54
	ベルギー	509,490,720	1.55
	フィンランド	113,698,249	0.35
	デンマーク	300,476,244	0.92
	小計	22,331,834,398	68.06
特殊債券	アメリカ	1,130,299,439	3.45
	ドイツ	101,145,229	0.31
	フランス	519,681,884	1.58
	オランダ	195,260,075	0.60
	国際機関	213,576,236	0.65
	小計	2,159,962,863	6.58
社債券	日本	101,020,900	0.31
	アメリカ	2,359,784,594	7.19
	ドイツ	45,325,554	0.14
	イタリア	141,942,296	0.43
	フランス	626,248,521	1.91
	オーストラリア	292,050,070	0.89
	イギリス	2,863,374,720	8.73
	オランダ	676,175,067	2.06
	ノルウェー	271,359,255	0.83
	ルクセンブルク	36,315,333	0.11
	小計	7,413,596,310	22.60
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		904,260,590	2.76
合計（純資産総額）		32,809,654,161	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンド>

（2014年12月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	19,429,263,371	21.11
	アメリカ	13,979,837,974	15.19
	カナダ	2,141,791,885	2.33
	ドイツ	4,619,963,050	5.02
	イタリア	3,848,462,986	4.18
	フランス	5,322,921,198	5.78
	イギリス	2,078,777,188	2.26
	オランダ	3,027,996,154	3.29
	スペイン	5,249,846,447	5.71
	ベルギー	1,365,025,777	1.48
	フィンランド	141,685,512	0.15
	デンマーク	526,381,742	0.57
	小計	61,731,953,284	67.08
特殊債券	アメリカ	3,335,169,143	3.62
	ドイツ	359,822,995	0.39
	フランス	1,454,661,080	1.58
	オランダ	321,604,831	0.35
	国際機関	1,392,806,440	1.51
小計	6,864,064,489	7.46	
社債券	日本	532,863,808	0.58
	アメリカ	7,202,169,484	7.83
	ドイツ	120,752,770	0.13
	イタリア	677,690,833	0.74
	フランス	1,610,165,765	1.75
	オーストラリア	803,511,571	0.87
	イギリス	8,789,959,795	9.55
	オランダ	1,354,720,179	1.47
	ルクセンブルク	17,770,936	0.02
小計	21,109,605,141	22.94	
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,314,961,841	2.52
合計（純資産総額）		92,020,584,755	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)>

(2014年12月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・世界 債券オープンAコース(限定為 替ヘッジ)マザーファンド	2,559,274,683	1.5014	3,842,533,215	1.5602	3,992,980,360	100.06

種類別及び業種別投資比率

(2014年12月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)>

(2014年12月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・世界 債券オープンBコース(為替 ヘッジなし)マザーファンド	3,499,043,233	2.0212	7,072,381,290	2.2826	7,986,916,083	100.06

種類別及び業種別投資比率

(2014年12月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース(限定為替ヘッジ)マザーファンド>

(2014年12月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第110回利付国債 (5年)	1,776,000,000	100.93	1,792,552,320	101.00	1,793,902,080	0.3	2018/3/20	5.47
2	日本	国債証券	第310回利付国債 (10年)	1,142,000,000	105.17	1,201,041,400	105.55	1,205,415,260	1	2020/9/20	3.67
3	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 4%	4,860,000	21,424.73	1,041,242,043	22,375.48	1,087,448,610	4	2037/1/4	3.31
4	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 4.5%	4,820,000	16,416.58	791,279,306	16,378.48	789,442,852	4.5	2018/1/31	2.41
5	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.75%	3,390,000	21,811.62	739,414,120	21,964.05	744,581,396	4.75	2020/3/7	2.27
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1%	6,050,000	11,733.13	709,854,455	11,730.59	709,701,281	1	2019/6/30	2.16
7	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 5.4%	3,640,000	19,017.81	692,248,489	19,122.73	696,067,610	5.4	2023/1/31	2.12
8	日本	国債証券	第118回利付国債 (20年)	580,100,000	116.41	675,300,211	118.87	689,576,472	2	2030/6/20	2.10
9	日本	国債証券	第145回利付国債 (20年)	602,900,000	109.82	662,134,925	112.65	679,221,111	1.7	2033/6/20	2.07
10	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 1%	4,000,000	15,115.30	604,612,375	15,147.25	605,890,128	1	2018/5/25	1.85
11	日本	国債証券	第150回利付国債 (20年)	560,000,000	104.25	583,850,400	106.23	594,910,400	1.4	2034/9/20	1.81
12	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.5%	2,560,000	22,163.00	567,372,883	22,954.02	587,623,051	4.5	2041/4/25	1.79
13	日本	国債証券	第280回利付国債 (10年)	554,150,000	102.90	570,259,140	102.81	569,727,156	1.9	2016/6/20	1.74
14	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 4.5%	3,430,000	16,360.31	561,158,678	16,341.11	560,500,209	4.5	2017/7/15	1.71
15	イギリス	国債証券	UK TREASURY 1.75%	2,960,000	18,641.09	551,776,348	18,896.57	559,338,629	1.75	2022/9/7	1.70
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.375%	3,190,000	15,290.80	487,776,600	15,737.56	502,028,223	4.375	2039/11/15	1.53
17	日本	国債証券	第96回利付国債 (20年)	404,900,000	117.81	477,012,690	119.73	484,819,162	2.1	2027/6/20	1.48
18	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.5%	1,910,000	24,323.25	464,574,113	24,869.94	475,015,882	4.5	2034/9/7	1.45
19	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8%	2,650,000	16,989.41	450,219,447	17,122.37	453,742,815	8	2027/6/1	1.38
20	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B 0.625%	3,600,000	12,326.46	443,752,628	12,272.81	441,821,224	0.625	2024/1/15	1.35
21	イギリス	社債券	NRAM COVERED BON 5.625%	3,200,000	13,239.13	423,652,433	13,204.55	422,545,688	5.625	2017/6/22	1.29
22	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.25%	2,190,000	18,947.18	414,943,284	19,195.71	420,386,128	4.25	2023/10/25	1.28
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.125%	3,130,000	12,431.71	389,112,797	12,901.50	403,817,025	3.125	2044/8/15	1.23
24	日本	国債証券	第27回利付国債 (30年)	307,700,000	123.03	378,575,618	126.81	390,212,832	2.5	2037/9/20	1.19
25	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 1.75%	2,300,000	15,874.82	365,120,972	16,121.89	370,803,490	1.75	2023/7/15	1.13
26	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 3%	2,170,000	16,931.52	367,414,060	17,035.27	369,665,468	3	2020/7/4	1.13
27	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 5.9%	1,750,000	20,286.70	355,017,335	20,531.13	359,294,836	5.9	2026/7/30	1.10
28	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 2.5%	2,150,000	16,463.47	353,964,732	16,540.11	355,612,507	2.5	2020/10/25	1.08
29	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1.5%	2,010,000	15,775.61	317,089,900	16,038.21	322,368,154	1.5	2023/5/15	0.98
30	日本	国債証券	第17回利付国債 (物価連動・10年)	294,900,000	110.90	327,044,837	108.94	321,250,494	0.1	2023/9/10	0.98

種類別及び業種別投資比率

（2014年12月30日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	68.06
特殊債券	6.58
社債券	22.60
合計	97.24

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンド>

（2014年12月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第110回利付国債 (5年)	4,228,000,000	100.93	4,267,404,960	101.00	4,270,618,240	0.3	2018/3/20	4.64
2	日本	国債証券	第310回利付国債 (10年)	3,091,700,000	105.17	3,251,540,890	105.55	3,263,382,101	1	2020/9/20	3.55
3	日本	国債証券	第145回利付国債 (20年)	2,893,100,000	109.82	3,177,347,075	112.65	3,259,337,529	1.7	2033/6/20	3.54
4	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 4.5%	15,780,000	16,360.31	2,581,657,126	16,341.11	2,578,627,788	4.5	2017/7/15	2.80
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1%	20,800,000	11,733.85	2,440,641,773	11,730.59	2,439,964,739	1	2019/6/30	2.65
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1%	19,900,000	12,144.93	2,416,841,177	12,133.35	2,414,538,190	1	2016/10/31	2.62
7	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 1%	11,800,000	15,115.30	1,783,606,508	15,147.25	1,787,375,877	1	2018/5/25	1.94
8	ドイツ	国債証券	BUNDESSCHATZANW 0%	10,930,000	14,659.27	1,602,258,852	14,678.32	1,604,340,992	0	2016/9/16	1.74
9	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 4.5%	9,440,000	16,415.41	1,549,614,780	16,378.48	1,546,128,741	4.5	2018/1/31	1.68
10	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 5.4%	7,550,000	19,017.81	1,435,845,084	19,122.73	1,443,766,610	5.4	2023/1/31	1.57
11	日本	国債証券	第92回利付国債 (20年)	1,173,200,000	117.61	1,379,800,520	119.39	1,400,718,676	2.1	2026/12/20	1.52
12	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.5%	5,910,000	22,163.00	1,309,833,492	22,954.02	1,356,582,904	4.5	2041/4/25	1.47
13	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B 0.625%	9,310,000	12,326.46	1,147,593,603	12,272.81	1,142,598,780	0.625	2024/1/15	1.24
14	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 2.5%	10,860,000	10,438.64	1,133,637,379	10,428.80	1,132,568,228	2.5	2015/6/1	1.23
15	イギリス	社債券	ABBAY NATL TREAS 0.375%	7,600,000	14,600.65	1,109,650,135	14,638.76	1,112,545,789	0.375	2019/9/18	1.21
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.875%	7,450,000	14,220.07	1,059,395,801	14,657.67	1,091,996,714	3.875	2040/8/15	1.19
17	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.25%	5,680,000	18,947.18	1,076,199,933	19,195.71	1,090,316,534	4.25	2023/10/25	1.18
18	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.5%	4,360,000	24,323.25	1,060,493,789	24,869.94	1,084,329,448	4.5	2034/9/7	1.18
19	日本	国債証券	第150回利付国債 (20年)	1,000,000,000	104.25	1,042,590,000	106.23	1,062,340,000	1.4	2034/9/20	1.15
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.125%	8,090,000	12,431.71	1,005,726,047	12,901.50	1,043,731,546	3.125	2044/8/15	1.13
21	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 2.5%	5,450,000	16,463.47	897,259,437	16,540.11	901,436,355	2.5	2020/10/25	0.98
22	日本	国債証券	第89回利付国債 (5年)	883,000,000	100.21	884,880,790	100.18	884,668,870	0.4	2015/6/20	0.96
23	イタリア	国債証券	BTPS 4.75%	5,460,000	16,159.25	882,295,558	16,082.32	878,094,980	4.75	2017/6/1	0.95
24	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 5.9%	4,270,000	20,286.70	866,242,304	20,531.13	876,679,405	5.9	2026/7/30	0.95
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5%	7,070,000	12,284.76	868,533,101	12,373.37	874,797,430	2.5	2024/5/15	0.95
26	日本	国債証券	第17回利付国債 (物価連動・10年)	799,200,000	110.90	886,314,798	108.94	870,611,716	0.1	2023/9/10	0.95
27	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1.5%	5,400,000	15,775.61	851,883,318	16,038.21	866,063,701	1.5	2023/5/15	0.94
28	日本	国債証券	第30回利付国債 (30年)	700,000,000	119.44	836,101,000	123.64	865,501,000	2.3	2039/3/20	0.94
29	日本	国債証券	第96回利付国債 (20年)	709,000,000	117.81	835,329,620	119.73	848,942,420	2.1	2027/6/20	0.92
30	国際機関	特殊債券	INTERAMER DEV BK 7%	5,010,000	16,354.05	819,338,128	16,474.36	825,365,610	7	2025/6/15	0.90

種類別及び業種別投資比率

（2014年12月30日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	67.08
特殊債券	7.46
社債券	22.94
合計	97.48

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

（2014年12月30日現在）

該当事項はありません。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

（2014年12月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A コース（限定為替ヘッジ）マザーファンド>

（2014年12月30日現在）

該当事項はありません。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B コース（為替ヘッジなし）マザーファンド>

（2014年12月30日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

（2014年12月30日現在）

該当事項はありません。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

（2014年12月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース(限定為替ヘッジ)マザーファンド>

有価証券先物取引等

(2014年12月30日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額(円)	評価額金額	評価額金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	日本	大阪証券取引所	長期国債標準物先物	売建	12	日本円	1,764,525,200	1,764,525,200	1,773,480,000	1,773,480,000	5.41
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1503	売建	342	米ドル	43,182,318.33	5,205,628,464	43,225,595.46	5,210,845,528	15.88
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 1503	買建	56	米ドル	12,234,250.56	1,474,838,906	12,235,125.28	1,474,944,352	4.50
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 1503	売建	107	米ドル	15,161,491.55	1,827,717,806	15,408,000	1,857,434,400	5.66
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 1503	買建	58	米ドル	9,240,125	1,113,897,069	9,533,750	1,149,293,562	3.50
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 1503	買建	195	米ドル	23,147,416.09	2,790,421,010	23,136,445.8	2,789,098,537	8.50
	カナダ	モントルオール取引所	MON 10Y 1503	買建	85	カナダドル	11,612,700	1,203,424,101	11,722,350	1,214,787,129	3.70
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL 1503	買建	11	ユーロ	1,423,510	208,601,155	1,432,970	209,987,423	0.64
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BTP 1503	買建	93	ユーロ	12,534,540	1,836,811,491	12,514,080	1,833,813,279	5.59
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1503	売建	151	ユーロ	23,070,867.85	3,380,804,971	23,528,820	3,447,913,281	10.51
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL 1503	売建	2	ユーロ	294,800	43,199,991	309,480	45,351,199	0.14
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT 1503	売建	2	ユーロ	289,860	42,476,084	294,260	43,120,860	0.13
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ 1503	売建	11	ユーロ	1,219,900	178,764,145	1,221,990	179,070,414	0.55
オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE10Y 1503	買建	65	オーストラリアドル	8,180,538.6	802,265,421	8,257,721.55	809,834,752	2.47	
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1503	売建	88	英ポンド	10,287,146.8	1,924,005,061	10,466,720	1,957,590,639	5.97	
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	買建	149	米ドル	37,080,835.25	4,470,094,689	37,082,375	4,470,280,305	13.62
	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	買建	75	米ドル	18,619,856.25	2,244,623,671	18,623,437.5	2,245,055,390	6.84
	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	13	米ドル	3,176,387.5	382,913,513	3,177,687.5	383,070,228	1.17

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)マザーファンド>

有価証券先物取引等

(2014年12月30日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	日本	大阪証券取引所	長期国債標準物先物	売建	34	日本円	4,999,546,400	4,999,546,400	5,024,860,000	5,024,860,000	5.46
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1503	売建	895	米ドル	113,050,248.11	13,628,207,402	113,119,613.85	13,636,569,447	14.82
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 1503	買建	46	米ドル	10,049,562.96	1,211,474,816	10,050,281.48	1,211,561,432	1.32
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 1503	売建	557	米ドル	78,937,586.96	9,515,926,106	80,208,000	9,669,074,400	10.51
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 1503	買建	336	米ドル	53,529,000	6,452,920,950	55,230,000	6,657,976,500	7.24
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 1503	買建	424	米ドル	50,318,104.25	6,065,847,467	50,306,938.56	6,064,501,440	6.59
	カナダ	モントリオール取引所	MON 10Y 1503	買建	232	カナダドル	31,695,840	3,284,639,899	31,995,120	3,315,654,284	3.60
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	B0BL 1503	売建	90	ユーロ	11,646,900	1,706,736,724	11,724,300	1,718,078,921	1.87
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BTP 1503	買建	229	ユーロ	30,864,620	4,522,901,416	30,814,240	4,515,518,725	4.91
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1503	売建	207	ユーロ	31,647,927.6	4,637,687,306	32,254,740	4,726,609,598	5.14
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL 1503	買建	64	ユーロ	9,433,600	1,382,399,744	9,903,360	1,451,238,374	1.58
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT 1503	売建	32	ユーロ	4,637,760	679,617,350	4,708,160	689,933,766	0.75
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ 1503	買建	66	ユーロ	7,319,400	1,072,584,876	7,331,940	1,074,422,487	1.17
オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE10Y 1503	買建	157	オーストラリアドル	19,759,147.08	1,937,779,554	19,945,573.59	1,956,062,401	2.13	
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1503	売建	109	英ポンド	12,755,937.6	2,385,743,003	12,964,460	2,424,742,950	2.64	
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	買建	415	米ドル	103,278,858.75	12,450,266,423	103,283,125	12,450,780,718	13.53
	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	買建	208	米ドル	51,639,068	6,225,089,648	51,649,000	6,226,286,950	6.77
	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	34	米ドル	8,307,475	1,001,466,111	8,310,875	1,001,875,981	1.09

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)>

2014年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第4計算期間末 (2005年6月7日)	895	895	1.0939	1.0939
第5計算期間末 (2006年6月7日)	871	871	1.0510	1.0510
第6計算期間末 (2007年6月7日)	955	955	1.0294	1.0294
第7計算期間末 (2008年6月9日)	1,099	1,099	1.0247	1.0247
第8計算期間末 (2009年6月8日)	1,924	1,924	1.0549	1.0549
第9計算期間末 (2010年6月7日)	2,577	2,577	1.1605	1.1605
第10計算期間末 (2011年6月7日)	2,822	2,822	1.1626	1.1626
第11計算期間末 (2012年6月7日)	3,435	3,435	1.2367	1.2367
第12計算期間末 (2013年6月7日)	3,585	3,585	1.2727	1.2727
第13計算期間末 (2014年6月9日)	3,749	3,749	1.3116	1.3116
2013年12月末日	3,573	-	1.2679	-
2014年1月末日	3,619	-	1.2859	-
2月末日	3,663	-	1.2912	-
3月末日	3,689	-	1.2944	-
4月末日	3,681	-	1.2999	-
5月末日	3,742	-	1.3075	-
6月末日	3,768	-	1.3122	-
7月末日	3,826	-	1.3228	-
8月末日	3,867	-	1.3333	-
9月末日	3,893	-	1.3376	-
10月末日	3,897	-	1.3320	-
11月末日	3,964	-	1.3450	-
12月末日	3,990	-	1.3558	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

2014年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第4計算期間末 (2005年6月7日)	582	582	1.2179	1.2179
第5計算期間末 (2006年6月7日)	779	779	1.2693	1.2693
第6計算期間末 (2007年6月7日)	1,176	1,176	1.3711	1.3711
第7計算期間末 (2008年6月9日)	1,833	1,833	1.3609	1.3609
第8計算期間末 (2009年6月8日)	3,850	3,850	1.2855	1.2855
第9計算期間末 (2010年6月7日)	4,481	4,481	1.2673	1.2673
第10計算期間末 (2011年6月7日)	5,085	5,085	1.2551	1.2551
第11計算期間末 (2012年6月7日)	5,426	5,426	1.2719	1.2719
第12計算期間末 (2013年6月7日)	6,563	6,563	1.5387	1.5387
第13計算期間末 (2014年6月9日)	7,131	7,131	1.6707	1.6707
2013年12月末日	6,910	-	1.6483	-
2014年1月末日	6,873	-	1.6341	-
2月末日	6,917	-	1.6372	-
3月末日	7,043	-	1.6554	-
4月末日	7,072	-	1.6622	-
5月末日	7,068	-	1.6528	-
6月末日	7,089	-	1.6589	-
7月末日	7,190	-	1.6807	-
8月末日	7,280	-	1.6945	-
9月末日	7,514	-	1.7468	-
10月末日	7,498	-	1.7335	-
11月末日	7,929	-	1.8492	-
12月末日	7,982	-	1.8771	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4計算期間	2004年6月8日～2005年6月7日	0.0000
第5計算期間	2005年6月8日～2006年6月7日	0.0000
第6計算期間	2006年6月8日～2007年6月7日	0.0000
第7計算期間	2007年6月8日～2008年6月9日	0.0000
第8計算期間	2008年6月10日～2009年6月8日	0.0000
第9計算期間	2009年6月9日～2010年6月7日	0.0000
第10計算期間	2010年6月8日～2011年6月7日	0.0000
第11計算期間	2011年6月8日～2012年6月7日	0.0000
第12計算期間	2012年6月8日～2013年6月7日	0.0000
第13計算期間	2013年6月8日～2014年6月9日	0.0000

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4計算期間	2004年6月8日～2005年6月7日	0.0000
第5計算期間	2005年6月8日～2006年6月7日	0.0000
第6計算期間	2006年6月8日～2007年6月7日	0.0000
第7計算期間	2007年6月8日～2008年6月9日	0.0000
第8計算期間	2008年6月10日～2009年6月8日	0.0000
第9計算期間	2009年6月9日～2010年6月7日	0.0000
第10計算期間	2010年6月8日～2011年6月7日	0.0000
第11計算期間	2011年6月8日～2012年6月7日	0.0000
第12計算期間	2012年6月8日～2013年6月7日	0.0000
第13計算期間	2013年6月8日～2014年6月9日	0.0000

収益率の推移

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

期	期間	収益率（％）
第4計算期間	2004年6月8日～2005年6月7日	4.5
第5計算期間	2005年6月8日～2006年6月7日	3.9
第6計算期間	2006年6月8日～2007年6月7日	2.1
第7計算期間	2007年6月8日～2008年6月9日	0.5
第8計算期間	2008年6月10日～2009年6月8日	2.9
第9計算期間	2009年6月9日～2010年6月7日	10.0
第10計算期間	2010年6月8日～2011年6月7日	0.2
第11計算期間	2011年6月8日～2012年6月7日	6.4
第12計算期間	2012年6月8日～2013年6月7日	2.9
第13計算期間	2013年6月8日～2014年6月9日	3.1
第14中間計算期間	2014年6月10日～2014年12月9日	2.8

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

期	期間	収益率（％）
第4計算期間	2004年6月8日～2005年6月7日	3.6
第5計算期間	2005年6月8日～2006年6月7日	4.2
第6計算期間	2006年6月8日～2007年6月7日	8.0
第7計算期間	2007年6月8日～2008年6月9日	0.7
第8計算期間	2008年6月10日～2009年6月8日	5.5
第9計算期間	2009年6月9日～2010年6月7日	1.4
第10計算期間	2010年6月8日～2011年6月7日	1.0
第11計算期間	2011年6月8日～2012年6月7日	1.3
第12計算期間	2012年6月8日～2013年6月7日	21.0
第13計算期間	2013年6月8日～2014年6月9日	8.6
第14中間計算期間	2014年6月10日～2014年12月9日	12.5

(4) 設定及び解約の実績

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第4計算期間	2004年6月8日～2005年6月7日	254,260,996	63,780,306	818,913,974
第5計算期間	2005年6月8日～2006年6月7日	200,751,068	190,195,039	829,470,003
第6計算期間	2006年6月8日～2007年6月7日	277,164,674	178,433,512	928,201,165
第7計算期間	2007年6月8日～2008年6月9日	496,012,940	350,984,719	1,073,229,386
第8計算期間	2008年6月10日～2009年6月8日	1,021,056,268	270,328,802	1,823,956,852
第9計算期間	2009年6月9日～2010年6月7日	682,944,551	285,880,298	2,221,021,105
第10計算期間	2010年6月8日～2011年6月7日	722,231,350	515,326,184	2,427,926,271
第11計算期間	2011年6月8日～2012年6月7日	722,570,328	372,391,917	2,778,104,682
第12計算期間	2012年6月8日～2013年6月7日	717,680,971	678,187,314	2,817,598,339
第13計算期間	2013年6月8日～2014年6月9日	463,973,376	422,878,027	2,858,693,688
第14中間 計算期間	2014年6月10日～2014年12月9日	297,322,833	215,051,105	2,940,965,416

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第4計算期間	2004年6月8日～2005年6月7日	259,131,022	53,927,339	478,640,718
第5計算期間	2005年6月8日～2006年6月7日	298,892,479	163,182,842	614,350,355
第6計算期間	2006年6月8日～2007年6月7日	381,703,113	137,702,548	858,350,920
第7計算期間	2007年6月8日～2008年6月9日	679,981,878	190,710,301	1,347,622,497
第8計算期間	2008年6月10日～2009年6月8日	1,946,217,360	298,301,344	2,995,538,513
第9計算期間	2009年6月9日～2010年6月7日	852,071,919	311,749,460	3,535,860,972
第10計算期間	2010年6月8日～2011年6月7日	816,154,634	300,416,157	4,051,599,449
第11計算期間	2011年6月8日～2012年6月7日	574,535,606	359,192,597	4,266,942,458
第12計算期間	2012年6月8日～2013年6月7日	571,990,984	573,581,655	4,265,351,787
第13計算期間	2013年6月8日～2014年6月9日	527,137,507	524,028,360	4,268,460,934
第14中間 計算期間	2014年6月10日～2014年12月9日	279,570,230	270,236,656	4,277,794,508

[次へ](#)

(参考) 運用実績

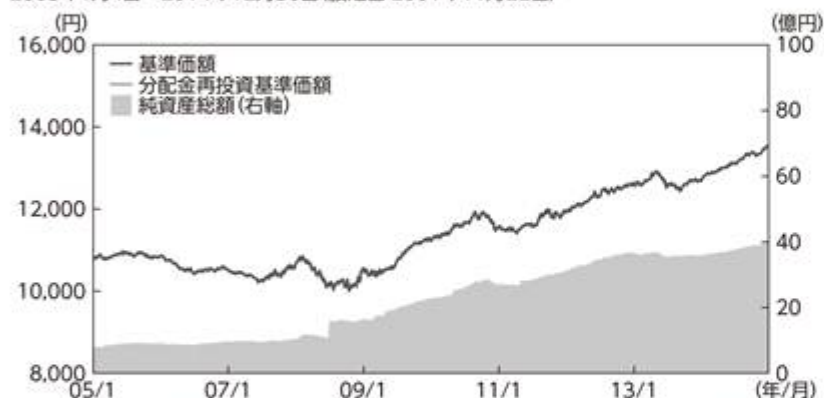
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2014年12月30日現在

Aコース(限定為替ヘッジ)

基準価額・純資産の推移

2005年1月4日～2014年12月30日(設定日:2001年11月22日)



基準価額・純資産総額

基準価額	13,558円
純資産総額	39.9億円

期間別騰落率

(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	0.80%
3ヵ月	1.36%
6ヵ月	3.32%
1年	6.93%
3年	13.36%
5年	20.71%
設定来	35.58%

●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

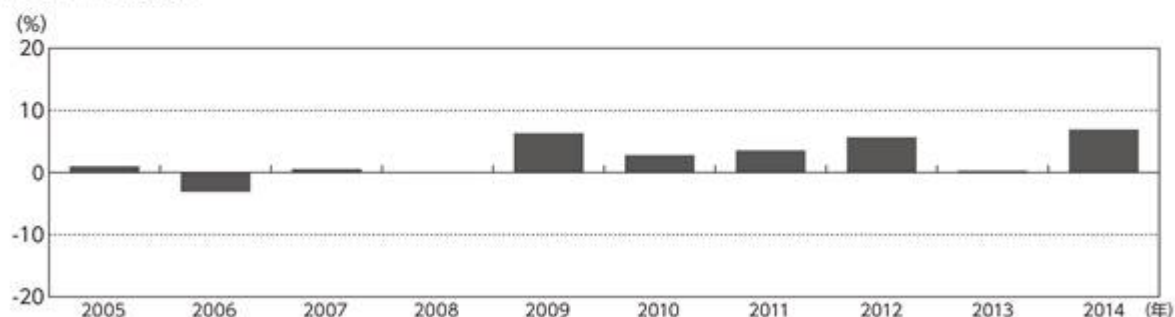
決算日	10/6/7	11/6/7	12/6/7	13/6/7	14/6/9	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

	銘柄名	通貨	残存年数	構成比
1	第110回利付国債(5年) 0.3% 2018年3月20日	JPY	3.2年	5.5%
2	第310回利付国債(10年) 1% 2020年9月20日	JPY	5.7年	3.7%
3	ドイツ国債 4% 2037年1月4日	EUR	22.0年	3.3%
4	スペイン国債 4.5% 2018年1月31日	EUR	3.1年	2.4%
5	イギリス国債 4.75% 2020年3月7日	GBP	5.2年	2.3%
6	アメリカ国債 1% 2019年6月30日	USD	4.5年	2.2%
7	スペイン国債 5.4% 2023年1月31日	EUR	8.1年	2.1%
8	第118回利付国債(20年) 2% 2030年6月20日	JPY	15.5年	2.1%
9	第145回利付国債(20年) 1.7% 2033年6月20日	JPY	18.5年	2.1%
10	フランス国債 1% 2018年5月25日	EUR	3.4年	1.8%

●債券現物のみ(先物を除く)の数値です。

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

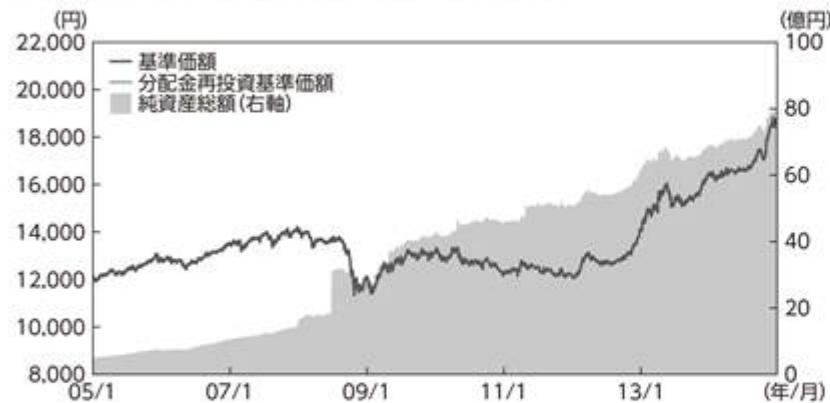
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2014年12月30日現在

Bコース(為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

2005年1月4日～2014年12月30日(設定日:2001年11月22日)



●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額・純資産総額

基準価額	18,771円
純資産総額	79.8億円

期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	1.51%
3ヵ月	7.46%
6ヵ月	13.15%
1年	13.88%
3年	53.72%
5年	42.71%
設定来	87.71%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

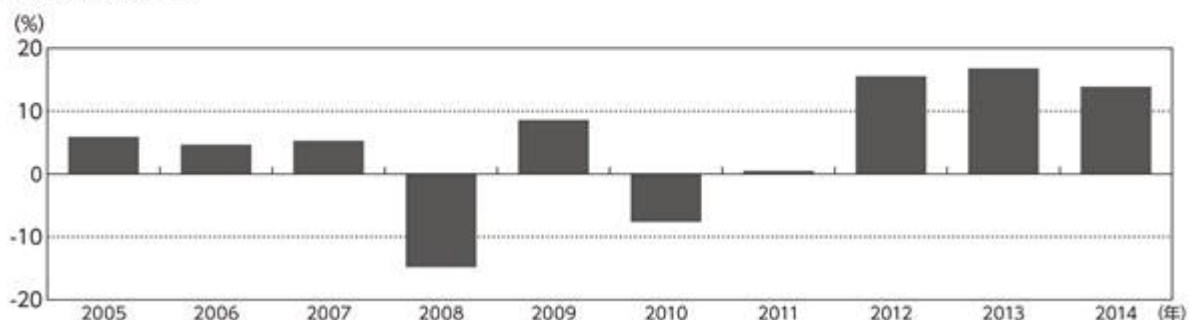
決算日	10/6/7	11/6/7	12/6/7	13/6/7	14/6/9	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

	銘柄名	通貨	残存年数	構成比
1	第110回利付国債(5年) 0.3% 2018年3月20日	JPY	3.2年	4.6%
2	第310回利付国債(10年) 1% 2020年9月20日	JPY	5.7年	3.5%
3	第145回利付国債(20年) 1.7% 2033年6月20日	JPY	18.5年	3.5%
4	オランダ国債 4.5% 2017年7月15日	EUR	2.5年	2.8%
5	アメリカ国債 1% 2019年6月30日	USD	4.5年	2.7%
6	アメリカ国債 1% 2016年10月31日	USD	1.8年	2.6%
7	フランス国債 1% 2018年5月25日	EUR	3.4年	1.9%
8	ドイツ国債 0% 2016年9月16日	EUR	1.7年	1.7%
9	スペイン国債 4.5% 2018年1月31日	EUR	3.1年	1.7%
10	スペイン国債 5.4% 2023年1月31日	EUR	8.1年	1.6%

●債券現物のみ(先物を除く)の数値です。

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

< 訂正前 >

(1) 資産の評価

(中略)

委託会社は、年1回（6月）の決算時および償還時に期中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は、交付運用報告書）を作成し、知れている受益者に対してお渡しします（本ファンドの受益者は、本ファンドを購入できる投資者に限定されます。詳しくは、前記「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等」をご覧ください。）。

(中略)

(5) その他

(中略)

c. その他の契約の変更

(a) 募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対し通知を行う手配をしますが、必ずしもただちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

(b) 投資顧問契約

委託会社と投資顧問会社（GSAMロンドン、GSAMニューヨークおよびGSAMシンガポール）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、本ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、その他の理由により必要と認められる場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、または本ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。投資顧問契約の終了または変更は、その内容が重大なものについて、あらかじめ、これを公告し、かつ、知られたる受益者に対して書面を交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。

d. 反対者の買取請求権

上記a.に規定する信託契約の解約または上記b.に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記a.または上記b.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。

(後略)

<訂正後>

(1) 資産の評価

(中略)

委託会社は、年1回（6月）の決算時および償還時に期中の運用経過のほか信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対してお渡しします（本ファンドの受益者は、本ファンドを購入できる投資者に限定されます。詳しくは、前記「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等」をご覧ください。）。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

(中略)

(5) その他

(中略)

c. 反対者の買取請求権

上記 a. に規定する信託契約の解約または上記 b. に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記 a. または上記 b. の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって公正な価額で買取るべき旨を請求することができます。

d. 関係法人との契約の更改等

(a) 募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年ごとに自動的に更新されます。募集・販売契約は、当事者間の合意により変更することができます。

(b) 投資顧問契約

委託会社と投資顧問会社（GSAMロンドン、GSAMニューヨークおよびGSAMシンガポール）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、本ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、その他の理由により必要と認められる場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、または本ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」については、以下の内容が追加されます。

<追加>

(1) ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）及びゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）及びB 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（2014年6月10日から2014年12月9日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

【ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第13期 (2014年6月9日現在)	第14期中間計算期間 (2014年12月9日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	3,768,085,689	3,986,069,309
未収入金	2,707,071	2,295,488
流動資産合計	3,770,792,760	3,988,364,797
資産合計	3,770,792,760	3,988,364,797
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,707,071	2,295,488
未払受託者報酬	966,067	1,041,102
未払委託者報酬	17,389,170	18,739,855
その他未払費用	358,224	250,640
流動負債合計	21,420,532	22,327,085
負債合計	21,420,532	22,327,085
純資産の部		
元本等		
元本	2,858,693,688	2,940,965,416
剰余金		
剰余金又は欠損金()	890,678,540	1,025,072,296
(分配準備積立金)	409,302,528	380,766,386
元本等合計	3,749,372,228	3,966,037,712
純資産合計	3,749,372,228	3,966,037,712
負債純資産合計	3,770,792,760	3,988,364,797

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第13期中間計算期間 自 2013年6月8日 至 2013年12月7日	第14期中間計算期間 自 2014年6月10日 至 2014年12月9日
営業収益		
有価証券売買等損益	778,649	126,468,443
営業収益合計	778,649	126,468,443
営業費用		
受託者報酬	936,213	1,041,102
委託者報酬	16,851,859	18,739,855
その他費用	256,612	250,640
営業費用合計	18,044,684	20,031,597
営業利益又は営業損失()	18,823,333	106,436,846
経常利益又は経常損失()	18,823,333	106,436,846
中間純利益又は中間純損失()	18,823,333	106,436,846
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,654,969	3,578,128
期首剰余金又は期首欠損金()	768,386,797	890,678,540
剰余金増加額又は欠損金減少額	64,335,799	97,970,278
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	64,335,799	97,970,278
剰余金減少額又は欠損金増加額	66,041,030	66,435,240
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	66,041,030	66,435,240
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	750,513,202	1,025,072,296

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第13期 自 2013年6月8日 至 2014年6月9日	第14期中間計算期間 自 2014年6月10日 至 2014年12月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託 受益証券の基準価額で評価しており ます。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 2014年6月7日及びその翌日が休 業日のため、当計算期間末日は2014 年6月9日としております。	中間計算期間の取扱い 2014年6月7日及びその翌日が休 業日のため、当中間計算期間期首は 2014年6月10日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第13期 (2014年6月9日現在)	第14期中間計算期間 (2014年12月9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	2,817,598,339円	2,858,693,688円
期中追加設定元本額	463,973,376円	297,322,833円
期中一部解約元本額	422,878,027円	215,051,105円
2. 受益権の総数	2,858,693,688口	2,940,965,416口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第13期 自 2013年6月8日 至 2014年6月9日	第14期中間計算期間 自 2014年6月10日 至 2014年12月9日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第13期 (2014年6月9日現在)	第14期中間計算期間 (2014年12月9日現在)
1口当たり純資産額	1.3116円	1.3485円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

【ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第13期 (2014年6月9日現在)	第14期中間計算期間 (2014年12月9日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,166,655,274	8,079,683,459
未収入金	8,192,726	4,349,377
流動資産合計	7,174,848,000	8,084,032,836
資産合計	7,174,848,000	8,084,032,836
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,192,726	4,349,377
未払受託者報酬	1,841,891	1,994,446
未払委託者報酬	33,153,941	35,899,905
その他未払費用	476,708	327,817
流動負債合計	43,665,266	42,571,545
負債合計	43,665,266	42,571,545
純資産の部		
元本等		
元本	4,268,460,934	4,277,794,508
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,862,721,800	3,763,666,783
(分配準備積立金)	1,404,559,937	1,319,821,716
元本等合計	7,131,182,734	8,041,461,291
純資産合計	7,131,182,734	8,041,461,291
負債純資産合計	7,174,848,000	8,084,032,836

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期中間計算期間 自 2013年 6 月 8 日 至 2013年12月 7 日	第14期中間計算期間 自 2014年 6 月10日 至 2014年12月 9 日
営業収益		
有価証券売買等損益	297,833,333	936,194,077
営業収益合計	297,833,333	936,194,077
営業費用		
受託者報酬	1,714,225	1,994,446
委託者報酬	30,856,020	35,899,905
その他費用	388,618	327,817
営業費用合計	32,958,863	38,222,168
営業利益又は営業損失()	264,874,470	897,971,909
経常利益又は経常損失()	264,874,470	897,971,909
中間純利益又は中間純損失()	264,874,470	897,971,909
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,929,703	18,889,824
期首剰余金又は期首欠損金()	2,297,698,683	2,862,721,800
剰余金増加額又は欠損金減少額	137,171,819	202,248,266
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	137,171,819	202,248,266
剰余金減少額又は欠損金増加額	173,169,832	180,385,368
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	173,169,832	180,385,368
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,523,645,437	3,763,666,783

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第13期 自 2013年6月8日 至 2014年6月9日	第14期中間計算期間 自 2014年6月10日 至 2014年12月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託 受益証券の基準価額で評価しており ます。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 2014年6月7日及びその翌日が休 業日のため、当計算期間末日は2014 年6月9日としております。	中間計算期間の取扱い 2014年6月7日及びその翌日が休 業日のため、当中間計算期間期首は 2014年6月10日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第13期 (2014年6月9日現在)	第14期中間計算期間 (2014年12月9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	4,265,351,787円	4,268,460,934円
期中追加設定元本額	527,137,507円	279,570,230円
期中一部解約元本額	524,028,360円	270,236,656円
2. 受益権の総数	4,268,460,934口	4,277,794,508口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第13期 自 2013年6月8日 至 2014年6月9日	第14期中間計算期間 自 2014年6月10日 至 2014年12月9日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第13期 (2014年6月9日現在)	第14期中間計算期間 (2014年12月9日現在)
1口当たり純資産額	1.6707円	1.8798円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

[次へ](#)

参考情報

A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）は、「ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2014年6月9日現在)	(2014年12月9日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		774,870,481	641,622,264
国債証券		25,783,867,392	24,281,606,107
特殊債券		3,112,852,241	1,916,145,455
社債券		6,266,540,863	6,880,234,500
派生商品評価勘定		920,974,123	5,084,761,462
未収入金		161,375,877	871,407,532
未収利息		218,647,004	227,520,550
前払費用		44,886,493	50,737,669
差入委託証拠金		302,692,970	183,351,686
流動資産合計		37,586,707,444	40,137,387,225
資産合計		37,586,707,444	40,137,387,225
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		625,189,815	5,183,443,516
前受金		286,128	-
未払金		142,517,135	1,487,182,477
未払解約金		56,559,708	256,063,946
流動負債合計		824,552,786	6,926,689,939
負債合計		824,552,786	6,926,689,939
純資産の部			
元本等			
元本		24,489,506,348	21,413,020,446
剰余金			
剰余金又は欠損金()		12,272,648,310	11,797,676,840
元本等合計		36,762,154,658	33,210,697,286
純資産合計		36,762,154,658	33,210,697,286
負債純資産合計		37,586,707,444	40,137,387,225

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2013年6月8日 至 2014年6月9日	自 2014年6月10日 至 2014年12月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>国債証券、特殊債券、社債券 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>(1) 為替予約取引 同左</p> <p>(2) 先物取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2014年6月9日現在)	(2014年12月9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	27,801,157,975円	24,489,506,348円
期中追加設定元本額	5,434,101,585円	3,363,064,563円
期中一部解約元本額	8,745,753,212円	6,439,550,465円
期末元本額	24,489,506,348円	21,413,020,446円
元本の内訳		
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)	2,510,216,301円	2,569,999,555円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ(野村SMA向け)	4,509,699,108円	6,215,069,751円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Cコース(毎月分配型、限定為替ヘッジ)	543,437,772円	640,972,041円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Aコース(限定為替ヘッジ)	2,223,579,905円	2,203,114,288円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA (限定為替ヘッジ)VA(適格機関投資家専用)	3,466,866,796円	2,790,880,178円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンF (適格機関投資家専用)	2,079,485,851円	1,532,480,305円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンFVA (適格機関投資家専用)	9,156,220,615円	5,460,504,328円
2. 受益権の総数	24,489,506,348口	21,413,020,446口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2013年6月8日 至 2014年6月9日	自 2014年6月10日 至 2014年12月9日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2. 時価の算定方法	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券関連

区分	種類	(2014年6月9日現在)				(2014年12月9日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	5,448,068,295	-	5,476,148,140	28,079,845	8,407,532,694	-	8,463,573,385	56,040,691
	売建	24,492,730,723	-	24,409,005,937	83,724,786	14,299,159,222	-	14,350,870,248	51,711,026
	合計	29,940,799,018	-	29,885,154,077	111,804,631	22,706,691,916	-	22,814,443,633	4,329,665

(2) 通貨関連

区分	種類	(2014年6月9日現在)				(2014年12月9日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	27,756,941,964	-	27,729,645,958	27,296,006	37,901,641,452	-	40,880,685,805	2,979,044,353
	カナダドル	3,384,070,543	-	3,422,761,039	38,690,496	3,798,537,428	-	3,997,944,608	199,407,180
	ユーロ	14,724,537,623	-	14,560,576,224	163,961,399	13,912,321,972	-	14,772,014,023	859,692,051
	英ポンド	4,861,871,465	-	4,894,502,111	32,630,646	4,794,305,434	-	5,092,000,439	297,695,005
	スイスフラン	2,273,685,590	-	2,253,689,881	19,995,709	3,914,235,478	-	4,051,371,845	137,136,367
	スウェーデン クローナ	2,254,327,551	-	2,252,980,006	1,347,545	1,621,868,365	-	1,704,453,187	82,584,822
	ノルウェー クローネ	1,624,227,624	-	1,640,916,137	16,688,513	1,559,039,308	-	1,552,566,888	6,472,420
	デンマーク クローネ	-	-	-	-	13,153,920	-	13,600,000	446,080
	オーストラリ アドル	4,099,936,415	-	4,174,829,870	74,893,455	5,927,444,011	-	6,131,132,421	203,688,410
	ニュージーラ ンドドル	2,631,377,852	-	2,627,859,200	3,518,652	3,671,671,284	-	3,808,209,912	136,538,628
	売建								
	米ドル	31,254,920,457	-	31,320,522,661	65,602,204	41,951,264,663	-	44,887,695,263	2,936,430,600
	カナダドル	5,110,466,634	-	5,139,997,211	29,530,577	5,028,838,791	-	5,236,930,040	208,091,249
	ユーロ	25,856,679,619	-	25,609,899,322	246,780,297	25,585,634,996	-	26,365,704,784	780,069,788
	英ポンド	8,254,158,764	-	8,292,129,482	37,970,718	7,924,984,899	-	8,300,893,595	375,908,696
	スイスフラン	5,595,210,678	-	5,488,132,147	107,078,531	6,308,270,703	-	6,601,215,572	292,944,869
	スウェーデン クローナ	3,027,630,655	-	2,979,331,066	48,299,589	1,700,006,763	-	1,807,440,580	107,433,817
	ノルウェー クローネ	1,384,593,078	-	1,390,530,475	5,937,397	1,626,635,009	-	1,632,087,164	5,452,155
	デンマーク クローネ	304,514,043	-	300,270,224	4,243,819	308,477,610	-	320,288,239	11,810,629
	オーストラリ アドル	4,947,469,124	-	5,002,708,206	55,239,082	6,918,834,593	-	7,045,812,519	126,977,926
	ニュージーラ ンドドル	3,140,522,515	-	3,116,386,102	24,136,413	4,770,981,772	-	4,917,533,411	146,551,639
	合計	152,487,142,194	-	152,197,667,322	183,042,470	179,238,148,451	-	189,119,580,295	101,910,892

(3) 金利関連

区分	種類	(2014年6月9日現在)				(2014年12月9日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引 売建	1,834,864,843	1,834,864,843	1,833,927,636	937,207	383,146,768	383,146,768	384,247,595	1,100,827
	合計	1,834,864,843	1,834,864,843	1,833,927,636	937,207	383,146,768	383,146,768	384,247,595	1,100,827

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - (1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

項目	(2014年6月9日現在)	(2014年12月9日現在)
1口当たり純資産額	1.5011円	1.5510円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

B 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)は、「ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2014年6月9日現在)	(2014年12月9日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,527,591,098	729,511,461
国債証券		65,369,172,718	68,038,326,461
特殊債券		9,074,045,209	6,223,711,377
社債券		15,925,420,414	19,123,423,741
派生商品評価勘定		2,165,738,508	13,776,953,374
未収入金		417,772,835	3,026,787,832
未収利息		535,197,634	551,847,853
前払費用		87,805,687	113,424,953
差入委託証拠金		659,191,838	365,342,470
流動資産合計		95,761,935,941	111,949,329,522
資産合計		95,761,935,941	111,949,329,522
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,548,523,633	13,256,071,485
前受金		1,447,107	-
未払金		366,472,633	4,070,505,205
未払解約金		240,046,720	262,746,725
流動負債合計		2,156,490,093	17,589,323,415
負債合計		2,156,490,093	17,589,323,415
純資産の部			
元本等			
元本		46,312,207,972	41,302,241,886
剰余金			
剰余金又は欠損金()		47,293,237,876	53,057,764,221
元本等合計		93,605,445,848	94,360,006,107
純資産合計		93,605,445,848	94,360,006,107
負債純資産合計		95,761,935,941	111,949,329,522

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2013年6月8日 至 2014年6月9日	自 2014年6月10日 至 2014年12月9日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>国債証券、特殊債券、社債券 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>(1) 為替予約取引 同左</p> <p>(2) 先物取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2014年6月9日現在)	(2014年12月9日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	51,831,129,249円	46,312,207,972円
期中追加設定元本額	4,801,123,558円	2,416,941,758円
期中一部解約元本額	10,320,044,835円	7,426,907,844円
期末元本額	46,312,207,972円	41,302,241,886円
元本の内訳		
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)	3,545,742,764円	3,536,585,599円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし(野村SMA向け)	4,736,952,832円	5,673,144,775円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Dコース(毎月分配型、為替ヘッジなし)	343,462,201円	381,645,152円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Bコース(為替ヘッジなし)	2,230,701,337円	2,100,311,490円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB (為替ヘッジなし)VA(適格機関投資家専用)	35,455,348,838円	29,610,554,870円
2. 受益権の総数	46,312,207,972口	41,302,241,886口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2013年6月8日 至 2014年6月9日	自 2014年6月10日 至 2014年12月9日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2. 時価の算定方法	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券関連

区分	種類	(2014年6月9日現在)				(2014年12月9日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	18,422,868,961	-	18,437,630,956	14,761,995	24,699,718,987	-	24,933,351,311	233,632,324
	売建	61,265,869,184	-	60,965,706,600	300,162,584	36,875,722,398	-	37,046,647,426	170,925,028
	合計	79,688,738,145	-	79,403,337,556	314,924,579	61,575,441,385	-	61,979,998,737	62,707,296

(2) 通貨関連

区分	種類	(2014年6月9日現在)				(2014年12月9日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	82,781,028,831	-	82,736,767,340	44,261,491	114,188,054,928	-	122,262,119,906	8,074,064,978
	カナダドル	8,780,400,288	-	8,881,064,222	100,663,934	9,958,516,783	-	10,496,291,554	537,774,771
	ユーロ	39,648,259,526	-	39,228,236,008	420,023,518	38,718,331,311	-	41,034,152,192	2,315,820,881
	英ポンド	12,049,454,729	-	12,132,054,566	82,599,837	13,019,795,762	-	13,814,198,445	794,402,683
	スイスフラン	6,261,625,740	-	6,210,227,507	51,398,233	10,691,285,430	-	11,039,450,876	348,165,446
	スウェーデン クローナ	5,935,059,336	-	5,932,036,679	3,022,657	4,408,132,787	-	4,628,760,633	220,627,846
	ノルウェー クローネ	4,228,564,552	-	4,272,119,713	43,555,161	4,206,171,541	-	4,187,575,098	18,596,443
	デンマーク クローネ	102,405,282	-	100,978,125	1,427,157	-	-	-	-
	オーストラリ アドル	11,353,228,579	-	11,562,379,123	209,150,544	16,711,763,145	-	17,266,601,018	554,837,873
	ニュージーラ ンドドル	6,921,094,164	-	6,911,995,200	9,098,964	9,837,024,801	-	10,192,061,237	355,036,436
	売建								
	米ドル	57,799,430,188	-	57,905,308,947	105,878,759	93,261,732,928	-	100,822,123,855	7,560,390,927
	カナダドル	11,990,347,696	-	12,064,370,784	74,023,088	12,728,624,345	-	13,221,581,077	492,956,732
	ユーロ	44,087,500,125	-	43,766,660,130	320,839,995	46,236,125,119	-	48,353,651,692	2,117,526,573
	英ポンド	13,523,598,578	-	13,588,905,519	65,306,941	10,322,257,386	-	11,083,324,842	761,067,456
	スイスフラン	14,685,508,866	-	14,404,032,558	281,476,308	17,500,828,820	-	18,289,261,450	788,432,630
	スウェーデン クローナ	7,499,510,976	-	7,370,355,005	129,155,971	4,278,983,065	-	4,551,256,224	272,273,159
	ノルウェー クローネ	3,620,218,101	-	3,635,705,288	15,487,187	4,402,959,032	-	4,416,540,238	13,581,206
オーストラリ アドル	12,630,799,901	-	12,771,555,375	140,755,474	18,522,322,482	-	18,855,160,878	332,838,396	
ニュージーラ ンドドル	8,257,387,400	-	8,194,246,879	63,140,521	12,945,883,568	-	13,327,897,281	382,013,713	
	合計	352,155,422,858	-	351,668,998,968	299,898,802	441,938,793,233	-	467,842,008,496	461,053,679

(3) 金利関連

区分	種類	(2014年6月9日現在)				(2014年12月9日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引 売建	4,682,068,910	4,682,068,910	4,679,677,416	2,391,494	1,002,076,164	1,002,076,164	1,004,955,250	2,879,086
	合計	4,682,068,910	4,682,068,910	4,679,677,416	2,391,494	1,002,076,164	1,002,076,164	1,004,955,250	2,879,086

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - (1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	(2014年6月9日現在)	(2014年12月9日現在)
1口当たり純資産額	2.0212円	2.2846円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

純資産額計算書

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)>

(2014年12月30日現在)

資産総額	3,992,980,360円
負債総額	2,372,970円
純資産総額(-)	3,990,607,390円
発行済口数	2,943,420,179口
1口当たり純資産額(/)	1.3558円

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)>

(2014年12月30日現在)

資産総額	7,986,916,083円
負債総額	4,715,644円
純資産総額(-)	7,982,200,439円
発行済口数	4,252,369,970口
1口当たり純資産額(/)	1.8771円

参考情報

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A コース(限定為替ヘッジ)マザーファンド>

(2014年12月30日現在)

資産総額	33,352,220,962円
負債総額	542,566,801円
純資産総額(-)	32,809,654,161円
発行済口数	21,029,630,618口
1口当たり純資産額(/)	1.5602円

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B コース(為替ヘッジなし)マザーファンド>

(2014年12月30日現在)

資産総額	93,166,942,729円
負債総額	1,146,357,974円
純資産総額(-)	92,020,584,755円
発行済口数	40,314,158,730口
1口当たり純資産額(/)	2.2826円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2015年1月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	100	1,457,519,127,990
合計	100	1,457,519,127,990

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,799,436			6,190,481	
有価証券			10,197,717			15,497,189	
支払委託金			51			38	
収益分配金		51			38		
未収委託者報酬			1,349,584			1,629,300	
未収運用受託報酬			1,052,020			1,149,245	
未収収益			250,263			90,505	
立替金			58,689			2	
預け金			-			2,290	
繰延税金資産			655,118			810,563	
流動資産計			17,362,882	78.5		25,369,618	88.8
固定資産							
投資その他の資産			4,744,062			3,209,508	
投資有価証券		3,515,336			1,515,755		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,218,726			1,683,753		
固定資産計			4,744,062	21.5		3,209,508	11.2
資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			296			265	
未払金			533,934			539,515	
未払収益分配金		177			203		
未払償還金		72			72		
未払手数料		533,685			539,240		
未払費用			2,373,586			3,077,924	
未払法人税等			678,381			2,327,419	
未払消費税等			99,850			154,504	
流動負債計			3,686,048	16.7		6,099,629	21.3
固定負債							
長期未払費用			3,835,760			5,436,742	
役員退職慰労引当金			222,911			174,176	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,059,322	18.4		5,611,569	19.6
負債合計			7,745,371	35.0		11,711,198	41.0

期別		第18期 (平成25年3月31日現在)			第19期 (平成26年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			13,224,106			15,752,528	
その他利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
繰越利益剰余金		13,224,106			15,752,528		
株主資本合計			14,104,106	63.8		16,632,528	58.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		257,467			235,400		
評価・換算差額等合計			257,467	1.2		235,400	0.8
純資産合計			14,361,574	65.0		16,867,928	59.0
負債・純資産合計			22,106,945	100.0		28,579,127	100.0

(2) 損益計算書

期別		第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			第19期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常損益の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
	委託者報酬			10,394,695		13,635,195		
	運用受託報酬			5,903,536		9,656,904		
	その他営業収益	* 2		5,346,245		6,207,085		
	営業収益計			21,644,477	100.0	29,499,185	100.0	
	営業費用							
	支払手数料			4,828,407		6,962,756		
	広告宣伝費			356,368		144,681		
	調査費			4,843,198		5,933,889		
	委託調査費	* 2	4,843,198			5,933,889		
	委託計算費			187,048		223,678		
	営業雑経費			412,224		461,100		
	通信費		254,451			255,040		
	印刷費		128,462			177,694		
	協会費		29,310			28,365		
	営業費用計			10,627,248	49.1	13,726,106	46.5	
	一般管理費							
	給料			6,758,363		7,256,790		
	役員報酬		178,109			206,318		
	給料・手当		2,621,391			2,653,784		
	賞与		1,291,499			1,204,783		
	株式従業員報酬	* 1	807,717			1,588,176		
	その他の報酬		1,859,646			1,603,726		
	交際費			38,921		51,545		
	寄付金			19,338		21,662		
	旅費交通費			167,344		180,749		
	租税公課			49,118		132,233		
不動産賃借料			482,119		563,642			
退職給付費用			843,772		1,238,747			
事務委託費			457,831		381,217			
諸経費			1,084,126		1,348,001			
一般管理費計			9,900,937	45.7	11,174,589	37.9		
営業利益			1,116,291	5.2	4,598,489	15.6		

期別		第18期			第19期			
		自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	金額	構成比	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	金額	構成比	
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益の部	営業外収益							
	収益分配金			68,834			104,727	
	受取利息			16,255			17,522	
	投資有価証券売却益			-			320,553	
	為替差益			14,373			-	
	雑益			52			1,661	
	営業外収益計			99,515	0.5		444,464	1.5
	営業外費用							
	支払利息			26			-	
	株式従業員報酬	* 1		257,196			292,295	
	為替差損			-			40,483	
投資有価証券売却損			-			491		
営業外費用計			257,223	1.2		333,269	1.1	
経常利益				958,583	4.4		4,709,683	16.0
税引前当期純利益				958,583	4.4		4,709,683	16.0
法人税、住民税及び事業税				1,030,076	4.8		2,774,220	9.4
法人税等調整額				373,921	1.7		592,957	2.0
当期純利益				302,428	1.4		2,528,421	8.6

(3) 株主資本等変動計算書

第18期
(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成24年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	-	-	-	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

第19期
(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成25年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,528,421	2,528,421	2,528,421			2,528,421
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							22,067	22,067	22,067
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,528,421	2,528,421	2,528,421	22,067	22,067	2,506,354
平成26年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,752,528	15,752,528	16,632,528	235,400	235,400	16,867,928

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (平成25年3月31日現在)	第19期 (平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第18期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第19期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)																
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td>5,294,986千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 委託調査費</td> <td>4,843,198千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	5,294,986千円	営業費用		委託調査費	4,843,198千円	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <table> <tr> <td>営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他営業収益</td> <td>6,098,382千円</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 委託調査費</td> <td>5,933,889千円</td> </tr> </table>	営業収益		その他営業収益	6,098,382千円	営業費用		委託調査費	5,933,889千円
営業収益																	
その他営業収益	5,294,986千円																
営業費用																	
委託調査費	4,843,198千円																
営業収益																	
その他営業収益	6,098,382千円																
営業費用																	
委託調査費	5,933,889千円																

（株主資本等変動計算書関係）

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	-
有価証券			
その他有価証券	10,197,717	10,197,717	-
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	-
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,799,436	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,349,584	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,052,020	-	-	-	-	-

第19期
（自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第19期
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	6,190,481	6,190,481	-
有価証券			
その他有価証券	15,497,189	15,497,189	-
未収委託者報酬	1,629,300	1,629,300	-
未収運用受託報酬	1,149,245	1,149,245	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	1,515,755	1,515,755	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	6,190,481	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	15,500,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,629,300	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,149,245	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）					第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,140,000	1,505,843	365,843
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	10,197,717	10,197,717	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	10,000	9,912	88
						コマーシャル・ペーパー	15,497,189	15,497,189	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,900,000	-	-			2,610,062	320,553	491		

（デリバティブ取引関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	2. 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	第19期 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
未払費用 592,366千円	未払費用 634,857千円
未払事業税 54,579	未払事業税 165,496
その他 8,172	その他 10,209
小計 655,118	小計 810,563
繰延税金負債（流動負債）	繰延税金負債（流動負債）
小計 -	小計 -
繰延税金資産（流動資産）の純額 655,118	繰延税金資産（流動資産）の純額 810,563
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
長期未払費用 1,239,518	長期未払費用 1,702,486
役員退職慰労引当金 80,193	役員退職慰労引当金 70,593
その他 56,884	その他 41,028
小計 1,376,595	小計 1,814,108
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金 157,869	その他有価証券評価差額金 130,355
小計 157,869	小計 130,355
繰延税金資産（固定資産）の純額 1,218,726千円	繰延税金資産（固定資産）の純額 1,683,753千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 38.01 %	法定実効税率 38.01 %
（調整）	（調整）
賞与等永久に損金に算入されない項目 26.89 %	賞与等永久に損金に算入されない項目 7.42 %
その他 3.55 %	その他 0.89 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率 68.45 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.31 %

<p style="text-align: center;">第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）</p>
<p>3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p> <p>4．決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>	<p>3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）により開始され、平成26年4月1日に開始する事業年度まで適用される予定だった復興特別法人税が、平成25年4月1日に開始する事業年度をもって廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加しております。</p> <p>4．決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>

〔セグメント情報等〕

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第19期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	13,635,195	9,656,904	6,207,085	29,499,185

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
24,320,243	4,007,386	1,171,554	29,499,185

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	293 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 委託調査費の支払（注1）	5,294,986 4,843,198		
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払（注1）	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理 業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金 （注2） 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,694,581 230,495	未払費用 長期未払 費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	579,001
取引条件及び取引条件の決定方針等 （注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）										

第19期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)										
親会社及び法人主要株主等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	276 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益(注1) 委託調査費の支払(注1)	6,098,382 5,933,889		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。										
兄弟会社等										
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼 任 有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)	2,207,798	有価証券 未払費用	15,497,189 278,488
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ 人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関する 人件費等の 負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	8,427,134 272,838	未払費用 長期未払 費用	2,505,305 5,560,064
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	1,760,744
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	25 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	3,329,598		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。 (注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。 但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。 (注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。										
親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)										

（1株当たり情報）

第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）		第19期 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,243,995円98銭	1株当たり純資産額	2,635,613円85銭
1株当たり当期純利益金額	47,254円38銭	1株当たり当期純利益金額	395,065円83銭
損益計算書上の当期純利益	302,428千円	損益計算書上の当期純利益	2,528,421千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,528,421千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金・預金		9,878,196	
有価証券		11,998,406	
支払委託金		51	
前払費用		2,594	
未収委託者報酬		1,778,887	
未収運用受託報酬		1,742,732	
未収収益		916,423	
繰延税金資産		1,176,557	
流動資産計		27,493,850	88.4
固定資産			
投資その他の資産			
投資有価証券		1,686,101	
長期差入保証金		10,000	
繰延税金資産		1,923,888	
投資その他の資産計		3,619,989	
固定資産計		3,619,989	11.6
資産合計		31,113,839	100.0

区分	注記 番号	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
		金額	構成比
(負債の部)		千円	%
流動負債			
預り金		347	
未払金		569,506	
未払費用		3,916,909	
未払法人税等		1,585,632	
未払消費税	* 1	236,540	
流動負債計		6,308,935	20.3
固定負債			
長期未払費用		6,798,036	
固定負債計		6,798,036	21.8
負債合計		13,106,972	42.1

区分	注記 番号	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
		金額	構成比
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		490,000	
資本剰余金			
資本準備金		390,000	
資本剰余金合計		390,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		16,839,904	
利益剰余金合計		16,839,904	
株主資本合計		17,719,904	57.0
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		286,962	
評価・換算差額等合計		286,962	
純資産合計		18,006,867	57.9
負債・純資産合計		31,113,839	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第20期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
		金額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		6,999,852	
運用受託報酬		4,738,635	
その他営業収益		3,063,757	
営業収益計		14,802,245	100.0
営業費用及び一般管理費		12,572,441	84.9
営業利益		2,229,804	15.1
営業外収益	* 1	46,240	0.3
営業外費用	* 2	245,503	1.7
経常利益		2,030,541	13.7
税引前中間純利益		2,030,541	13.7
法人税、住民税及び事業税		1,577,847	10.7
法人税等調整額		634,682	4.3
中間純利益		1,087,376	7.3

重要な会計方針

項目	第20期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法</p> <p>役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第20期中間会計期間末 (平成26年9月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債に表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第20期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
* 1 営業外収益のうち主要なもの	有価証券分配金	27,748千円
	受取利息	9,606千円
	為替差益	6,396千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの	株式従業員報酬	245,364千円

（リース取引関係）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

（金融商品関係）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、中間貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	9,878,196	9,878,196	-
有価証券			
その他有価証券	11,998,406	11,998,406	-
未収委託者報酬	1,778,887	1,778,887	-
未収運用受託報酬	1,742,732	1,742,732	-
投資有価証券			
その他有価証券	1,686,101	1,686,101	-

金融商品の時価の算定方法

投資有価証券以外の上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券につきましては、投資信託のため、直近の基準価額によっております。

（有価証券関係）

第20期中間会計期間末（平成26年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,225,000	1,671,024	446,024
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	15,230	15,076	153
	コマーシャル・ペーパー	11,998,406	11,998,406	-

（デリバティブ取引関係）

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第20期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスに関する情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	6,999,852	4,738,635	3,063,757	14,802,245

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
12,151,285	1,948,257	702,703	14,802,245

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第20期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
1株当たり純資産額	2,813,573円00銭
1株当たり中間純利益金額	169,902円56銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	
(1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)	
中間損益計算書上の中間純利益	1,087,376千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	1,087,376千円
差 額	- 千円
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

(重要な後発事象)

第20期中間会計期間(自平成26年 4月 1日 至平成26年 9月30日)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月14日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）の平成26年6月10日から平成26年12月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）の平成26年12月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月10日から平成26年12月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月14日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）の平成26年6月10日から平成26年12月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）の平成26年12月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月10日から平成26年12月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月2日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月1日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。